

新型コロナウイルス感染症対策に係る
熊本県リスクレベルについて

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、熊本県リスクレベルは、**レベル3警報**とします。

【概要】

1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし 感染者数
10月7日(木)～10月13日(水)	15名	5名

2 熊本県リスクレベルについて

前回（10月8日発表）	今回（10月15日発表）
レベル4 特別警報 なお、感染状況は減少傾向にある。	レベル3 警報 なお、感染状況は減少傾向にある。

3 県民の皆様へのお願い

本県における「医療を守る行動強化期間」については、県民・事業者の皆様の御協力により、感染状況・医療への負荷が著しく改善したことから、昨日をもって終了しました。本日以降は、基本的な感染防止対策を中心とした対策へ移行するとともに、希望する方へのワクチンの接種勧奨、保健・医療提供体制の整備など、次の再増加への備えを進めます。

今後の再増加の時期や規模は、ウイルス自体の新たな変異、ワクチンの接種状況及び基本的な感染防止対策の徹底状況によって決まると考えられます。感染が落ち着いているからこそ、県民の皆様には、次の感染拡大を防ぐため、引き続き基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和3年（2021年）10月15日】

1 熊本県における現状認識

国内の新規感染者数は減少が継続しており、全国人口10万人当たりの週感染者数は4人を下回る状況となっている。

本県の10月7日から10月13日までの新規感染者数は15人（リンク無し感染者数は5人）、病床使用率は10月13日時点で2.8%である。現状を総合的に判断し、本県のリスクレベルはレベル3警報とする。

本県における「医療を守る行動強化期間」については、県民・事業者の皆様の御協力により、感染状況・医療への負荷が著しく改善したことから、昨日をもって終了した。本日以降は、基本的な感染防止対策を中心とした対策へ移行するとともに、希望する方へのワクチンの接種勧奨、保健・医療提供体制の整備など、次の再増加への備えを進める。

今後の再増加の時期や規模は、ウイルス自体の新たな変異、ワクチンの接種状況及び基本的な感染防止対策の徹底状況によって決まると考えられる。感染が落ち着いているからこそ、県民の皆様には、次の感染拡大を防ぐため、引き続き基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。

前回（10/8発表）	今回（10/15発表）
<p>レベル4 特別警報 なお、感染状況は減少傾向にある。</p>	<p>レベル3 警報 なお、感染状況は減少傾向にある。</p>

[熊本県リスクレベル基準]

【目的】 患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	<ul style="list-style-type: none"> 重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。 	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。 	感染の更なる拡大と、クラスターの散発／連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。 	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発 	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な対策を啓発 	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

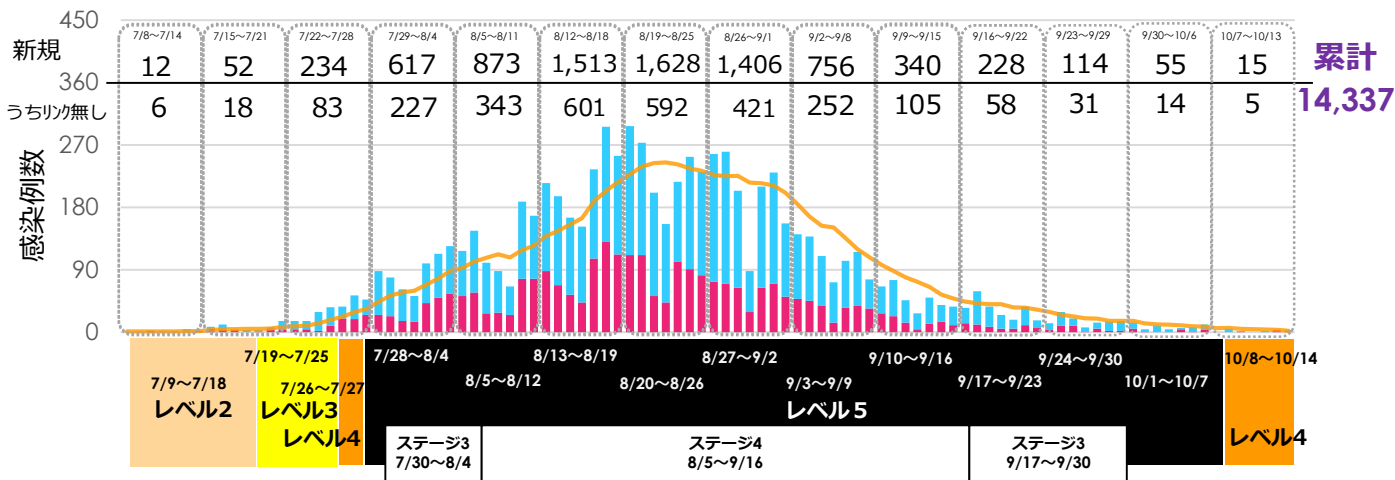
※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (10月14日現在)

- 国内の新規感染者数は減少が継続しており、全国人口10万人当たりの週感染者数は4人を下回る状況となっている。
- 熊本県の10月7日から10月13日までの新規感染者数は15人（リンク不明感染者数は5人）、10月13日時点の病床使用率は2.8%である。現状を総合的に判断し、熊本県のリスクレベルはレベル3警報と判断することが妥当である。
- 第5波は、感染性が非常に高いデルタ株の流行と、ワクチン接種の進行が同時に進み、最終的には劇的に感染者数を抑え込むことに成功した。
- 今後の感染者の増加スピードや波の規模は、こうしたプラス要因とマイナス要因のせめぎ合いで決まると考えられる。今後、新たな変異株の流行はあり得ることに加え、新薬・新規ワクチンの開発も進むなど、状況は変わり続けるが、少なくとも次の波は起こる可能性が高い。そのため、現在判明している知見を活かし、再増加に備えた体制を構築しておくことが非常に重要である。
- ワクチン接種が進んだことにより重症化率が下がったため、保健・医療提供体制は自宅・宿泊療養を中心に再検討を進める必要がある。また、ワクチン接種は、3回目接種の検討と併せ、2回の接種を少しでも多くの方に受けていただくことも重要と考えられる。デルタ株においては、2次感染が増加しているため、公衆衛生対策について、保健所業務が逼迫したとしても、保健所間・医療機関での情報共有を効率的に行い、迅速に濃厚接触者・接触者を特定することが重要である。
- なお、状況が変化したとしても、一般的な感染防止対策及びワクチン接種の重要性は変わらない。県・熊本市においては、連携して今後の体制検討を進めるとともに、県民の皆様の一般的な感染防止対策の徹底とワクチン接種率向上のため、分かりやすく的確な情報発信を行っていただきたい。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（7/8~10/13）：確定日ベース】

■ 新規感染例数 ■ リンク不明感染例数 — 新規感染例数7日間平均



・リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意

【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	10/7~10/13		保健所名	これまで	10/7~10/13	
		陽性者数	人口10万人※あたり			陽性者数	人口10万人※あたり
熊本市保健所	8,219	7	0.9	宇城保健所	685	0	0.0
有明保健所	1,303	2	1.3	八代保健所	745	0	0.0
山鹿保健所	399	0	0.0	水俣保健所	219	0	0.0
菊池保健所	1,373	6	3.2	人吉保健所	221	0	0.0
阿蘇保健所	267	0	0.0	天草保健所	222	0	0.0
御船保健所	669	0	0.0	計	14,322	15	0.9

※ 各保健所管内の人口は平成31年4月1日のものを使用

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の示す感染状況の指標】

	医療提供体制等の負荷				感染の状況			早期探知指標 新規陽性者数の前週今週比 前週今週比が1.0を超える状況が継続する場合には注意が必要
	①医療の逼迫具合		②療養者数	③検査陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明割合		
	入院医療							
	確保病床利用率	入院率※1	重症者用病床 確保病床利用率					
ステージ4	50%以上	25%以下	50%以上	524人以上	10%以上	437人以上	50%以上	
ステージ3	20%以上	40%以下	20%以上	349人以上	5%以上	262人以上	50%以上	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階							
ステージ1	医療提供体制に特段の支障がない段階							
10月13日	2.8%	(42.5%)	7.1%	40人	0.4%	15人	5人(33.3%)	0.27
10月6日	7.8%	(50.0%)	8.9%	100人	1.0%	55人	14人(25.5%)	0.48
9月29日	12.1%	39.9%	10.7%	193人	2.0%	114人	31人(27.2%)	0.50
9月22日	23.1%	38.4%	16.1%	383人	3.7%	228人	58人(25.4%)	0.67
9月15日	35.5%	34.0%	25.0%	641人	4.5%	340人	105人(30.9%)	0.45
9月8日	50.5%	22.5%	33.9%	1,380人	8.0%	756人	252人(33.3%)	0.54
9月1日	53.9%	16.7%	32.1%	1,973人	11.1%	1,406人	421人(29.9%)	0.86

※1 療養者数が人口10万人あたり10人以上（174人）の場合に適用

3 県民の皆様へのお願い（10月15日発表）

熊本県の状況は、**レベル3警報**です。
また、感染状況は減少傾向にあります。

1 基本的な感染防止対策の徹底

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒、換気
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

- ・「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・外出時は、感染防止対策を徹底してください。
- ・マスク着用、手洗い、換気、人と人との距離の確保等の感染防止対策を徹底してください。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底してください。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願いします。



©2010 熊本県 くまモン

2 会食はリスク大！特に注意しましょう

- ・会食は、宅飲みを含み、感染リスクを最小化するために、下記に留意して実施してください。

- ① 「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を遵守して
- ② なるべく普段から一緒にいる人と
- ③ 人数を絞って

4つのステップ



- ・県内全域で、深夜遅くまでの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・感染防止対策が講じられていない飲食店は、利用しないようお願いします。

熊本県作成 会食時の感染リスクを下げる4つのステップ

飲酒を伴う懇親会や大人数での飲食、長時間におよぶ飲食等は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる場面に該当しますが、様々な工夫と一人一人の心がけて、感染リスクを下げることは可能です。
感染リスクを下げる4つのステップをみんなで実践しましょう！

STEP1 予約時に下げる！

- お店を予約する際に、感染防止対策を実施しているお店を確認しましょう。
➤ 感染防止対策を実施しているお店は、ステッカーの掲示等で確認できます。
- 他の別休客との接触を減らすため、部屋を別に、パーテーションで空間を分けるなどの対応が可能なお店と相談しましょう。
- 大人数（5人以上）での会食の場合は、テーブルを分ける、席の配置を前め向かいにする、席と席の間にアクリル板を設置するなどの対応が可能なお店を相談しましょう。

STEP2 会食前に下げる！

- 発熱等の症状の有無を確認し、体調の悪い人は参加しないようにしましょう。
- 入店時に手指消毒を行い、マスクを着用します。すぐに着用しましょう。

STEP3 会食中に下げる！

- 食事中でも、会話をする際はマスクを着用しましょう。
➤ 食事の時間と会話の時間を分けるなどの工夫が効果的です。
- 大声での会話や席の移動は控えましょう。
- 箸やコップの使いまわしはやめましょう。
- 深酒は控えましょう。アルコールを飲みすぎの人がいたら、ソフトドリンクを勧めましょう。
- 飲食の態度で参加者の気分が落ち、マスク無しの会話や大声での会話が行われるなど、感染防止対策が実施されない状況になったら、早めにお断りしましょう。

STEP4 会食後に下げる！

- はしご酒は控えましょう。
- 帰宅直後の手洗いや入浴により、家屋内にウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- 方角、発熱等の症状が出た場合は、かかりつけ医等に電話相談のうえ、医療機関を受診しましょう。また、幹事等に連絡し、参加者と情報共有しましょう。

3 飲食店事業者の皆様への要請

【感染対策】

県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行い、それが県民に分かるよう、ステッカー等を掲示して下さい。

【認証制度】

感染防止対策を徹底し、「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」をご活用ください

チェックリスト



認証制度



4 イベントの開催について

- ・県の「イベント等の開催制限について」を参考とし、感染防止対策を徹底して下さい。
- ・参加人数は、下記の【人数上限】、【収容率】のいずれか小さい方に制限して下さい。
- ・全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は県に事前相談して下さい。

イベント開催制限



		①大声での歓声・声援等がないことを前提とする場合	②大声での歓声・声援等が想定される場合等
人数上限		10,000人	
収容率	要件※1を全て満たす場合	100%以内	50%以内※2
	満たさない場合	50%以内※2	

※1…これまでクラスター等が生じておらず、適切な感染防止対策が徹底されていることについての要件。県HPの「イベント等の開催制限について」をご確認下さい。

※2…異なるグループ又は個人間では座席を1席空けることとしつつ、同一グループ（5人以内に限る）内では座席等の間隔を設ける必要はない。すなわち、収容率は50%を超えることもありうる。

【参考】イベント開催時の必要な感染防止策（概要）

（1）徹底した感染防止等（収容率50%を超えるイベントを開催するための前提）

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| ①マスクの常時着用を求め、実施状況を確認する | ②大声を禁止し、大声を出す者がいた場合は個別に注意等を行う |
|------------------------|-------------------------------|

（2）基本的な感染防止等

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| ③ ①、②を可能な限り実行することをガイドラインで定める | ④ こまめな手洗いの奨励 |
| ⑤ 主催者による施設内のごまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒 | ⑥ 法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気 |
| ⑦ 密集を回避すること（特に入場・退場時は注意） | ⑧ 会場内における身体的距離の確保 |
| ⑨ エリア・時間等による飲食の制限 | ⑩ 検温等による入場制限 |
| ⑪ 参加者の連絡先の把握／接触確認アプリの奨励 | ⑫ 演者の行動管理 |
| ⑬ イベント開始前後の感染防止の注意喚起 | ⑭ ガイドラインを遵守していることをHP等で公表する |

（3）イベント開催の共通の前提

- | |
|-------------------------------------|
| ⑮ 混雑が予想されるイベントの入退場やエリア内の行動管理 |
| ⑯ 大規模イベントは、地域の感染状況に応じ、実施条件等を都道府県と相談 |

詳細は、熊本県HPより「イベント等の開催制限について」をご確認ください。

5 その他

事業者

- ・業種別ガイドラインの遵守を要請
- ・テレワーク・時差出勤等の取組みの協力依頼
- ・職場における感染防止のための取組み（手洗いや手指消毒、換気励行、テレビ会議の活用、昼休みの時差取得等）徹底の協力依頼

学校

- ・文部科学省の「衛生管理マニュアル」（※）に基づく感染防止対策の徹底
- ※…「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」
文部科学省が、学校が取り組むべき具体的な感染症対策について示したマニュアル

保育所等

- ・保育所等における感染防止のための取組み（職員のマスク着用、手洗いや手指消毒、換気励行等）徹底の協力依頼
- ・保育室や通園バスなど密になりやすい場面での感染防止対策徹底の協力依頼

事業者の皆様へ

業種別ガイドラインにより感染防止対策を行う際には、マスク着用などの飛沫感染対策に加え、コンピューターや共用物品・設備などによる接触感染にご注意ください。

また、業種によらず従業員にわずかでも発熱等の症状がある場合、確実に仕事を休ませ、受診につなげる体制を構築することが非常に重要です。

県民の皆様へのメッセージ

残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。

感染された方やその御家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にないよう、お願いします。

熊本市においては、新規感染者数は先週同様に減少しており、病床使用率も10%以下まで改善しています。

「医療を守る行動強化期間」が終了し、社会経済活動が徐々に再開される中、中心市街地での人流や来県者の増加が見られています。感染の再拡大につながらないよう、引き続き、あらゆる場面で基本的な感染防止対策の徹底など注意が必要です。

【対策】

- ・熊本市における取組は以下のとおりです。
 - ✓ 保育所等への感染防止対策の相談・指導強化（現地確認等）
 - ✓ 街中モニターを活用した感染予防策に関する広報啓発活動の実施
 - ✓ 小中学校・保育所・民間企業等への抗原キットの配布
 - ✓ 県と連携し、入院患者受入病床や後方支援医療機関の更なる確保の継続的な実施
 - ✓ ワクチン接種の着実な実施
 - ✓ 第5波の課題を踏まえた自宅療養者等へのフォローアップ体制の強化

【熊本市からの要請】

- ・熊本市から熊本市民の皆様への要請は次のとおりです。
 - ✓ **基本的な感染防止対策**を徹底してください
(手洗い・うがい・手指消毒・マスク着用)
 - ✓ 職場において、**業種別ガイドライン**等を参考に、**感染防止対策の徹底**を再度確認してください。また、**テレワーク**等に協力してください。
 - ✓ **中心市街地飲食店従業員を対象としたPCR検査等**について、受検していただくようお願いいたします。
 - ✓ **小中学校・保育所・民間企業等への抗原キットの配布**について、積極的に活用していただくようお願いいたします。